

## 指名停止中の事業者一覧

令和8年1月9日 現在

法人名	法人番号	住所	指名停止期間	該当事項	指名停止理由
有限会社兼平	8012402005980	東京都国立市青柳2丁目10番14号	R8.1.9 ~ R8.2.19 (6週間)	指名停止措置要領 別表第2第13号 (建設業法違反行為)	当該事業者は、東京都内の公共工事において、建設業法第3条第1項第2号の規定に違反して、特定建設業の許可を有していないにもかかわらず、下請代金の額が建設業法施行令第2条に規定する金額以上となる下請契約を締結した。このことが、建設業法第28条第1項第2号及び同条第3項に該当するとして、東京都知事より営業停止処分(7日間)を受けた。
株式会社ニッパツパーキングシステムズ	1020001085203	神奈川県横浜市西区北幸2丁目8番19号横浜西口Kビル6階	R8.1.6 ~ R8.2.16 (6週間)	指名停止措置要領 別表第2第13号 (建設業法違反行為)	当該事業者は、令和3年から令和6年の間に東京都及び神奈川県で実施した複数の建設工事において、建設業法第26条第1項の規定に基づき、主任技術者として資格を有する者を工事現場に配置すべきところ、これに違反して適切な配置を行わなかった。このことが建設業法第28条第1項第2号に該当するとして、令和7年8月1日、神奈川県知事より営業停止処分(15日間)を受けた。
東京ガスコミュニケーションズ株式会社	8010401000838	東京都新宿区西新宿3丁目7番1号新宿パークタワー7階	R8.1.6 ~ R8.3.5 (2ヶ月)	指名停止措置要領 別表第2第13号 (建設業法違反行為)	当該事業者は、東京都内の複数の民間工事において、建設業法第26条第5項の規定に違反して、資格要件を満たさない者を監理技術者として工事現場に配置した。このことが建設業法第28条第1項第2号及び同条第3項に該当するとして、令和7年10月23日、東京都知事より営業停止処分(22日間)を受けた。
京葉ガスエナジーソリューション株式会社	6040001026134	千葉県市川市鬼高四丁目3番5号	R7.12.19 ~ R8.2.18 (2ヶ月)	指名停止措置要領 別表第2第8号イ (競売入札妨害又は談合)	当該事業者の従業員(当時)は、千葉県が発注する配水管工事において、千葉県企業局の職員から漏洩された予定価格をもとに入札し公正を害したとして、令和7年7月3日、千葉地方検察庁に公契約関係競売等妨害の疑いで略式起訴された。
赤城造林有限会社	7070002035345	群馬県沼田市利根町根利450番地	R7.12.12 ~ R8.1.11 (1ヶ月)	指名停止措置要領 別表第2第15号 (不正又は不誠実な行為)	当該事業者は、群馬県沼田市利根町根利地内の私有林皆伐現場において、令和5年12月12日に発生した休業4日以上の労働災害に関して、労働者死傷病報告書を所轄の沼田労働基準監督署長に提出せず、法令の定める報告をしなかった。このことにより、当該事業者及び同社代表取締役(当時)は、労働安全衛生法違反及び労働安全衛生規則違反により、令和6年12月12日、沼田簡易裁判所から罰金刑の略式命令を受け、令和7年1月7日にその刑が確定し、令和7年7月28日、群馬県より建設業法第28条第1項第3号に基づく指示処分を受けた。

## 指名停止中の事業者一覧

令和8年1月9日 現在

法人名	法人番号	住所	指名停止期間	該当事項	指名停止理由
東邦車輛株式会社	1070001024734	群馬県邑楽郡邑楽町大字赤堀4120番地	R7.11.28 ~ R8.1.27 (2ヶ月)	指名停止措置要領 別表第2第5号 (独占禁止法違反行為)	当該事業者は、かねてから、自社の営業戦略を検討する材料の一つとするため特定トレーラの車種ごとの納期の目安に関して情報交換を行っていたところ、特定トレーラの原材料の一つである鋼材の価格が高騰していたことから、特定トレーラの販売価格を引き上げる旨や引き上げる金額の目安等について情報交換を行い、遅くとも令和3年12月22日までに、令和4年2月1日頃以降に販売する特定トレーラの販売価格を引き上げることを合意した。また、令和4年2月以降も、引き続き鋼材の価格が高騰していたことから、遅くとも同年7月12日までに、同年8月1日頃以降に販売する特定トレーラの販売価格を引き上げることを合意した。加えて、令和4年8月以降も、引き続き鋼材の価格が高騰していたことに加え、アルミ等の他の特定トレーラの原材料の価格等が高騰していたことから、遅くとも同年12月22日までに、令和5年2月1日頃以降に販売する特定トレーラの販売価格を引き上げることを合意した。令和7年9月24日、公正取引委員会は、上記の行為は独占禁止法第3条の規定に違反するものであるとして公表した。
日本トレクス株式会社	6180301010542	愛知県豊川市伊奈町南山新田350番地	R7.11.28 ~ R8.1.27 (2ヶ月)	指名停止措置要領 別表第2第5号 (独占禁止法違反行為)	当該事業者は、かねてから、自社の営業戦略を検討する材料の一つとするため特定トレーラの車種ごとの納期の目安に関して情報交換を行っていたところ、特定トレーラの原材料の一つである鋼材の価格が高騰していたことから、特定トレーラの販売価格を引き上げる旨や引き上げる金額の目安等について情報交換を行い、遅くとも令和3年12月22日までに、令和4年2月1日頃以降に販売する特定トレーラの販売価格を引き上げることを合意した。また、令和4年2月以降も、引き続き鋼材の価格が高騰していたことから、遅くとも同年7月12日までに、同年8月1日頃以降に販売する特定トレーラの販売価格を引き上げることを合意した。加えて、令和4年8月以降も、引き続き鋼材の価格が高騰していたことに加え、アルミ等の他の特定トレーラの原材料の価格等が高騰していたことから、遅くとも同年12月22日までに、令和5年2月1日頃以降に販売する特定トレーラの販売価格を引き上げることを合意した。令和7年9月24日、公正取引委員会は、上記の行為は独占禁止法第3条の規定に違反するものであるとして公表した。また当該事業者に対して、排除措置命令及び課徴金納付命令を行った。

## 指名停止中の事業者一覧

令和8年1月9日 現在

法人名	法人番号	住所	指名停止期間	該当事項	指名停止理由
新明和工業株式会社	7140001082323	兵庫県宝塚市新明和町1番1号	R7.11.21 ~ R8.1.20 (2ヶ月)	指名停止措置要領 別表第2第5号 (独占禁止法違反行為)	当該事業者は、かねてから、月1回の頻度で開催する他社との部長級の者の会合において、特定特装車製品の販売価格等に関して情報交換を行っていたところ、鋼材等の特定特装車製品の原材料の価格が高騰していたことから、遅くとも令和4年2月4日までに、同年4月1日以降に販売する特定特装車製品の販売価格を引き上げることを合意した。加えて、令和4年4月以降も、鋼材等の価格が引き続き高騰していたことから、遅くとも令和5年2月7日までに、同年4月1日以降に販売する特定特装車のうち特に販売価格の引上げが必要であった塵芥車（じんかいしゃ）に取り付けられる架装物及びテールゲートリフタの販売価格を更に引き上げることを合意した。令和7年9月24日、公正取引委員会は、上記の行為は、独占禁止法第2条第6項に規定する不当な取引制限に該当し、独占禁止法第3条の規定に違反するものであるとして公表した。
極東開発工業株式会社	7140001068512	大阪府大阪市中央区淡路町2丁目5番11号	R7.11.21 ~ R8.1.20 (2ヶ月)	指名停止措置要領 別表第2第5号 (独占禁止法違反行為)	当該事業者は、かねてから、月1回の頻度で開催する他社との部長級の者の会合において、特定特装車製品の販売価格等に関して情報交換を行っていたところ、鋼材等の特定特装車製品の原材料の価格が高騰していたことから、遅くとも令和4年2月4日までに、同年4月1日以降に販売する特定特装車製品の販売価格を引き上げることを合意した。加えて、令和4年4月以降も、鋼材等の価格が引き続き高騰していたことから、遅くとも令和5年2月7日までに、同年4月1日以降に販売する特定特装車のうち特に販売価格の引上げが必要であった塵芥車（じんかいしゃ）に取り付けられる架装物及びテールゲートリフタの販売価格を更に引き上げることを合意した。令和7年9月24日、公正取引委員会は、上記の行為は、独占禁止法第2条第6項に規定する不当な取引制限に該当し、独占禁止法第3条の規定に違反するものであるとして公表した。また同委員会より排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた。
株式会社ジェイアール 東日本企画	7011001029649	東京都渋谷区恵比寿南1丁目5番5号	R7.11.11 ~ R8.8.10 (9ヶ月)	指名停止措置要領 別表第2第15号 (不正又は不誠実な行為)	当該事業者は、国土交通本省及び観光庁が令和5年度に交付した補助金2件に関して、実際の従事状況に基づくことなく算定した人件費を、当該補助金交付のため必要な実績報告書等に記載して国土交通本省等に提出し、補助金を過大に請求していた。